

利 用 料 金 表

2025 年 4 月 1 日現在

○利用料には、①事務費、②生活費、③管理費があります。

○一か月の利用料は、①事務費、②生活費、③管理費の合計金額になります。

月 額 利 用 料 金

対象収入による階層区分		事務費 ①	生活費 ②	管理費 ③	計 ①+②+③	冬期加算 暖房費 11 月～3 月
1	1,500,000 以下	10,000 円	48,764 円	25,000 円	83,764 円	5,410 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,100 円			86,864 円	
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,200 円			89,964 円	
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,200 円			92,964 円	
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,300 円			96,064 円	
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,300 円			99,064 円	
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,300 円			104,064 円	
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,500 円			109,264 円	
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,500 円			114,264 円	
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,600 円			119,364 円	
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,700 円			124,464 円	
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,800 円			131,564 円	
13	2,600,001 円～2,700,000 円	65,000 円			138,764 円	
14	2,700,001 円～2,800,000 円	72,000 円			145,764 円	
15	2,800,001 円～2,900,000 円	79,100 円			152,864 円	
16	2,900,001 円～3,000,000 円	86,300 円			160,064 円	
17	3,000,001 円～3,100,000 円	92,820 円			166,584 円	
18	3,100,001 円以上	全 額			全 額	

- 注) 1.自室で使用する電気、水道、電話等の費用は、自己負担となります。
2.事務費は、対象収入額に応じて徴収額が変わります。
3.「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費の必要経費を控除した後の収入をいいます。
4.上記利用料のうち、「事務費」、「生活費」及び「冬期加算(暖房費)」は、国の定めた額を基準としており、国の基準が改定された場合は徴収額が変更されますので、ご承知おきください。